

2026年3月31日

お客様各位

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について

平素は当組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

手形・小切手の全面的な電子化につきましては、政府の方針・要請のもと、産業界・金融業界が一体となって進めているところであり、これらの社会的要請や各金融機関の取組みも踏まえ、当組合におきましては、2026年10月1日（木）以降を期日とする手形・小切手の取立の受付を停止することとなりました。

お客様におかれましては、本対応について何卒ご理解賜りますようお願い申しあげますとともに、この機会にインターネットバンキング等の電子的決済手段の活用をご検討くださいますようお願い申しあげます。

なお、詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

【お問合せ先】

高崎市農業協同組合

金融共済部資金課

電話：027-352-5288